

資料 3

〔パブリックコメント〕: 企画政策課

「習志野市長期計画基本構想(案)・序論(案)」に関する意見

平成25年4月22日

パブリックコメントを以下に記述します。

【基本構想(案)】

1. 「習志野市の都市課題」を明確にすべきです。

基本構想(案)の最大の欠陥は、本市の「都市課題」が明確にされていないことです。

以下に、その必要性和重要性について私の考えと意見を述べますので、基本構想(案)に「都市課題」を明記しない理由と各項目の私の考えと意見に対する行政の見解を説明して下さい。

(1) 現在の「基本構想(P13)」には、次のように書かれています。

将来の習志野市の都市像を揚げ、施策の方向性を明らかにするためには、まず都市課題を的確に把握すること、そして、それらを本市独自の観点から捉え直すことが重要です。

ここに書かれている考え方は、計画を策定するための王道であり、基本構想はじめ、全ての計画はこの考えに則って策定されなければなりません。

この文章についての行政の見解と、「都市課題を的確に把握することが重要だ」という考えに沿って基本構想を策定しない理由を説明して下さい。

(2) また、「序論(案)(P3)」には、次のような文章があります。

前計画の成果と反省を土台とし、社会経済情勢や新たな市民ニーズ、地域状況を踏まえ、これまで習志野市が築き上げてきた「まちづくり」の成果を生かすことで、次の世代に誇りある、魅力的な習志野市を築くため、市政指針となる新たな長期計画を早期策定しました。

ここでは、「前計画の成果と反省を土台とし、社会経済情勢や新たな市民ニーズ、地域状況を踏まえる」としてありますが、これは、上記の「都市課題を的確に把握すること」に相通じるものと、私は考えます。そして、この作業が、基本構想・基本計画の策定に必要であることを謳っているものと思います。

この私の考えに対する行政の見解を問います。そして、もし、私の考えを「是」とするのであれば、何故、別項を設けて「都市課題」を明確にしないのか、その理由を説明して下さい。

また、これまでの「まちづくり」の成果を生かす」としてありますが、本文からは「成果」の具体的事例が分かりません。「まちづくり」の成果を明確にするとともに、本文に記述すべきです。

(3) この様に、「都市課題」を明確にすることが重要であることを認識しながら、「都市課題」を基本構想(案)では割愛した行政の理由と意図は全く分かりません。割愛した理由と意図を説明してください。

(4) また、「都市課題」が明確にされていないため、「将来都市像」のキャッチフレーズ、将来都市像を実現するための「3つの目標」や「重点プロジェクト」が、何故このように決定されたのか、市民には理解できないとともに、本当にこのキャッチフレーズ、目標やプロジェクトで良いのか、市民には判断できません。

「都市課題」を明確にせず、市民と課題の共有を図らないで、キャッチフレーズ、「3つの目標」と「重点プロジェクト」がどのような経緯と意図をもって決定されたのか説明して下さい。

(5) 「都市課題」として、現基本構想の「習志野市の都市課題」を含めて、次のような課題が考えられます。この様な課題は、文章の中に一部表現されている項目もありますが、「都市課題」として明確にし、市民と課題を共有することが重要なのです。課題の共有の必要性和提案した課題について、行政の見解を問います。

- 「厳しい財政状況と公共施設の再生」・・・「自立的都市経営の推進」を含む
- 「都市型災害の危機管理体制の充実」
- 「豊かな人間性を育む人づくり」
- 「高度情報化社会への対応」
- 「価値観の多様化と少子・高齢化社会への対応」
- 「地球規模での環境対応と資源循環型社会の構築」
- 「地域経済と地域活動の活性化」
- 「人口減少への対応の検討」

2. 「将来都市像」のキャッチフレーズ(P3)

条件としての課題を要約すると、次のように書かれています。

(1)グローバル化や高度情報化社会の進展、地球環境問題の深刻化、少子高齢化等、多種多様な課題が顕在化してきた。

(2)変革という波をしっかりと受け止め、重点的に取り組むべき課題を適切に揚げる必要がある。

(3)市民・市民活動団体・企業・学校等と市が、協働による自主自立の街づくりを一層推進する必要がある。

これらの問題や課題は、特に否定するものではありません。しかし、それに続く「そのためには、・・・そのやさしさがつながることを基本とするまちづくりを進めていかなければなりません。」という「やさしさ」を強調した文章は大きな飛躍があり、課題との繋がりが理解できず、非常に違和感を覚えます。「やさしさ」を否定するつもりはなく、その必要性を十分認識していますが、上記の課題に「やさしさ」を必要とするポイントを見出すことができません。ここにも、私が指摘する「都市課題」を明確にする必要性の所以があります。

また、「みんながやさしさでつながる」というキーワードの解説(P4)がありますが、これだけではキャッチフレーズを定めた理由と経緯を理解することができません。

このキャッチフレーズの中心である「やさしさ」を必要とする「都市課題」がどのようなものか、もっと具体的に説明して下さい。

3.「将来都市像を実現するための3つの目標」(P8)

「目標」とは、「課題」を解決することによって目指すべき将来の「まちづくり」のあり方を示すことであると考えている。提示された「3つの目標」はいずれも適切であると考えるが、各目標の前文は、目標を前提とした課題や必要性を説明しているだけで、何故、この「3つの目標」に決定されたのか、その理由と経緯が理解できるものではない。その最大の理由は、私が指摘している「都市課題」が明確にされていないことによるものです。

行政は、どのような「都市課題」を考えて、この「3つの目標」を決定したのか説明して下さい。

4.「Ⅲ-2 自立的都市経営の推進」と「重点プロジェクト」(P15)

(1)「Ⅲ-2 自立的都市経営の推進」の前文に「都市課題」の一部が記述されているように思うが、何故、「自立的都市経営の推進」というタイトルが採用されたのか、市民には理解できない。タイトルは「Ⅲ-2 重点プロジェクト」で良いのではないのか。そして、「都市課題」を明確にした上で、文章内に「自立的都市経営」の必要性と重要性を強調すべきです。

(2)「重点プロジェクト」は「3つの目標」を達成し、「将来都市像」を実現するための手段である。しかし、何故、手段がこの3つなのか、市民には理解することが難しい。この3つ手段が重点プロジェクトとして選択され、決定された理由と経緯を分かり易く説明して下さい。

(3)「2.財政健全化」について

①「2.財政健全化」の必要性を否定するものではないが、「財政健全化」は、常時行財政改革を推進することによって達成すべき目標であり、結果なのです。また、財政の健全性を評価する「健全化判断比率」では、本市の現状の財政内容は問題が無いことから、「重点プロジェクト」の一つに取り上げることに違和感を覚える。「2. 財政健全化」を重要プロジェクトの一つとした理由と経緯を説明して下さい。

②「2.財政健全化」を重点プロジェクトとするのであれば、どのような財政状態が「健全な状態」なのかを明確にする必要がある。財政の「健全な状態」と現在の財政上の問題点、及び「持続可能な財政運営」とはどのような運営状態なのか、具体的に説明して下さい。

③私は、多額の財源を必要とする「1.公共施設の再生」のために、行財政改革の更なる推進を実施し、施設再生事業費の持続的財源の確保が必要であると考えている。そのため、「都市課題」として「厳しい財政状況と公共施設の再生」を提案しているのです。「2.財政健全化」が、公共施設再生事業費・復興関連経費などの確保や扶助費の増加への対応を意図しているのであれば、もっと市民に分かり易く「2.行財政改革の更なる推進による財政健全化」としてはどうか。行政の見解を問います。

【序論(案)】

1.「1-2 長期計画の3つの指針」(P5)

(1)「1.市民とともに進めるまちづくりの指針」

まちづくりを「市民とともに進める」のに「市民の意見を取り入れる」ことは当然必要なことですが、そのためには、行政の「情報公開の更なる拡充」が必要条件です。「情報公開の更なる拡充」についての記述を追加すべきです。

(2)「2.安全・安心なまちづくりの指針」

震災の復旧・復興及び自然災害への備えは重要ですが、「安全・安心なまちづくり」はこれだけではありませ

ん。「防犯」や「公共施設の耐震化及び老朽化対策」、更には、「ICT 技術の進展に伴う情報セキュリティ」についても記述するべきです。

2. 「Ⅱ-3 (1)主要財政状況」(P14)

(1)どの様な市民サービスを行うにも、財源の裏付けが無くてはならないことを考慮すると、現基本構想では記述されていない財政状況について言及したことは大変良いことです。また、市民の財政への関心が高まることも期待できます。できれば、財政状況推移の分析から、将来の財政予測のための課題の整理があれば更に良いでしょう。

3. 「Ⅱ-3 (1) 2)歳出状況の推移」(P14)

「人件費(職員給与等)」は、集中改革プランなどに基づいて減少傾向である」としているが、これは、正規職員に掛かる「人件費」に関してだけです。しかし、行政が取り組んでいる「民間活力導入」による民営化や指定管理者導入などを考慮すると、「人件費」の削減効果は、以下のデータを十分に認識する必要がある。

(1)「人件費(職員給与等)」の単独評価ではなく、「人件費+物件費」で削減効果を評価するべきです。

「人件費」は、H17 年度まで「臨時的任用職員の給与(以下「臨採職員給与」という)」も含めていたが、H18 年度以降「臨採職員給与」は「物件費」に移行された。また、正規職員の削減は、民営化や指定管理者導入などの拡大によって実現しているが、それらの費用は「指定管理料」や「業務委託料」などとして「物件費」に計上されている。そのため、「人件費」を評価する時には、「人件費+物件費」の推移をみる必要がある。

下記に「人件費と物件費の推移」を示すが、そのデータを考察すると以下の通りです。

①「人件費+物件費」は減少しておらず、H23 年度は H8 年度より増えている。

②「人件費(正規職員給与等)」は減少しているが、「物件費」は年々増加している。

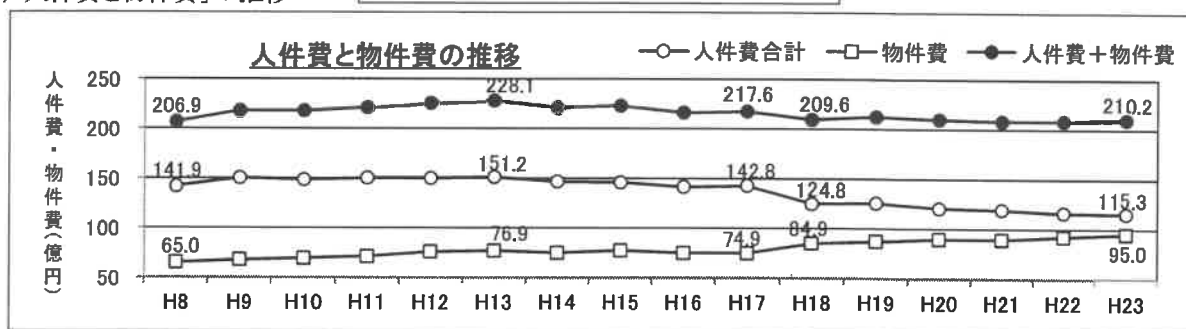
③正規職員数は減少(H23-H8 =△337 人)しているが、臨採職員数は増加(H23-H8=323 人)しており、「正規職員+臨時的任用職員」の人数はほとんど変化がない。(H23-H8=△14 人)

この様に、「人件費+物件費の推移」データからは、行財政改革による財政上の大きな効果は認められない。各種のデータ分析は一側面だけで見るのではなく、市民が総合的な判断ができるように、また、問題や課題を明確にするために行い、その評価内容を記述するべきです。

「人件費+物件費の推移」について、行政はどの様な評価をしますか。そして、課題は何だと考えますか。

(1)「人件費と物件費」の推移

「人件費+物件費」及び職員数の推移



(注)「人件費合計」: 普通会計決算の「人件費」と「投資的経費のうちの人件費」の合計

(2)職員数の推移

年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
正規職員	1,592	1,571	1,544	1,516	1,466	1,445	1,428	1,391	1,376	1,331	1,311	1,281	1,266	1,267	1,260	1,255
臨採職員	159	164	213	236	248	276	334	426	426	450	453	457	468	501	496	482
合 計	1,751	1,735	1,757	1,752	1,714	1,721	1,762	1,817	1,802	1,781	1,764	1,738	1,734	1,768	1,756	1,737

4. 「Ⅱ-3 (2)東日本大震災に係る市財政への影響」

「東日本大震災に係る市財政への影響」は重要な課題ですが、公共施設の耐震及び老朽化対策として、現在検討されている「新庁舎等建設」と「公共施設再生計画」の市財政への影響はさらに大きな課題であることは、以下の資料からも推測される。

特に、「公共施設再生計画」については、財源の確保が、現時点では全事業費の 43%しか確保できず、今後の持続的な財源確保の方策の検討が最大の課題であることは明白です。

「公共施設再生計画」の財源確保ための財政課題についての方針と対応をもっと明確にすべきです。

①「公共施設再生計画」に必要な事業費と財源確保額（「公共施設再生計画(案)」による）

今後 25 年間で必要な事業費	今後 25 年間の財源確保額	更新可能割合
868 億円	375 億円(年平均 15 億円)	43%

【問題点】：事業費には「新庁舎等建設の事業費」を含んでいるが、更新割合は「新庁舎等建設の事業費」を考慮していない。「新庁舎等建設の事業費」を含むと、更新割合は 37%となる。

②新庁舎等建設の概算事業費（「新庁舎等建設基本構想」による）

概算事業費合計	内訳
90 億円	・新庁舎整備費＝76.1 億円 ・消防庁舎整備費＝13.9 億円

4. 「Ⅱ-3(3)財政予測」(P16)

今後の財政予測は、基本構想策定に際して非常に重要な指標です。それにも拘らず、序論(案)では財政予測が白紙です。家庭に例えれば、収入と支出の将来予測もなく、将来設計をしているのと同じです。ほとんどの家庭ではこの様なことは決して行わないでしょう。また、民間企業ではもっと厳しく将来予測をします。何故、行政はこのようなことが許されるのか、全く理解できない。財政予測なしに、基本構想(案)のパブリックコメントを市民に要求することが、いかに市民を侮辱し、蔑ろにしているかを、行政は認識し、猛反省をすべきです。何故、財政予測ができなかったのか、その理由の詳細な説明を求めます。

5. 「Ⅲ-1 市民意識調査結果概要」(P17)

市民意識調査の結果は、基本構想の策定に際して、十分に評価し、配慮されねばなりません。そして、評価する場合に考慮すべき重要なポイントは、市政運営との関係です。

しかし、「(3)結果の概要」では、単に結果の数値について記述しているに過ぎず、市政運営による成果との関係の評価は全くされていません。これでは、市民意識を基本構想に十分反映することは難しいと考えます。

以下に、意識調査結果についての意見を記します。

(1)「1)住みよさと定住意向について」

調査結果は、『住みよい』が 82.5%になっていますが、『住みよい』理由を問う設問「問 2-1」の結果は以下の通りです。(順番は回答の多い順に並べ替えた。[市政]は市政運営に関係する項目)

問 2-1 住みやすい、まあ住みやすいと感じる理由は何ですか。(〇は3つまで)

1 交通が便利である 68.5%	9人々が親切である 8.2%
2 生活基盤整備が進んでいる(買い物が便利等) 41.5%	10 街並みが整備されている 7.7%[市政]
3 自然環境に恵まれている 20.8%	11 福祉・医療が充実している 6.9%[市政]
4 災害が少ない 20.6%	12 子育て支援環境が充実している 3.8%[市政]
5 住宅事情が良い 18.6%	13 文化水準が高い 2.2%[市政]
6 落ち着いていて清潔である 15.1%	14 街に活気が満ちている 1.5%[市政]
7 治安が良い 12.5%[一部市政]	15 その他 1.9%
8 教育環境に恵まれている 9.7%[市政]	無回答 0.5%

この結果から明らかなように、『住みよい』理由は、市政運営の成果によるものではないのです。特に、「教育環境」、「福祉・医療」、「子育て支援」など、重要な施策の評価が低いことは、これまでの市政運営の成果が十分でないことを表しており、重大な反省項目です。行政は、この点を十分に認識し、市政運営の課題を整理した上で、基本構想の策定に活かすのであれば、この設問を掲載した意義があるのです。

この設問を記載した意図は何ですか。また、設問「問 2-1」の結果を、どの様に評価しますか。

(2)「4)10 年後の習志野市のイメージにふさわしい言葉」

調査結果では、市民の意識には「やさしい」という言葉はあまりなく、最下位です。この結果からは、市民意識と将来都市像の「やさしさでつながる」というキャッチフレーズが乖離しているように感じます。

キャッチフレーズを選定する際に、意識調査結果はどの様に活用したのですか。

(3)行政は、これ以外の設問についても、結果を市政運営との関係で評価し、長所(強み)と課題(短所:弱み)を整理して、基本構想の策定に活かすべきです。

例えば、コミュニティづくりのベースとしている「問 27 まちづくり会議」や「問 28 地域担当制」について、80～90%の市民が知らないとしている、などは、市政運営上の問題です。

4 つの設問以外の項目の意識調査結果を、基本構想(案)の策定にどの様に活用しましたか。

以上

2013/04/25

住所:

氏名:

内容：全体としての意見にとどめます

1. 「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」これは市民が持つべき精神あるいは倫理としては素晴らしいもので、その意味では、全く異論はない。
2. しかし、基本的市民の精神的あり方を指すが、習志野市をどのようなまちにしたいのかとは直接つながらない。そのつながりに関する説明が不十分に感じます。
3. 「習志野市は市制施行以来、一貫して住民福祉の向上を目指してきました。」と書かれていますが、それを今後とも目指すとは明言されていないですね。今後とも、その方向にむけて市政を進めるお考えなら「今後もそれを目指します」と明記すべきでしょう。
4. そうでないことを願いますが、もし住民福祉を目指すこともできなくなる可能性を将来の財政状況予測にみるならば、はっきりとそれを伝える必要がある。不透明な経済状況にある中で、困難であるかもしれないが、住民福祉を最優先にする意思があるなら、そのような状況を説明し、市民の理解を得ることがもとめられる。
5. 財政予測は長期構想案では明瞭であるとは言えない。財政問題を長期構想の中心課題に置くべきであると考えます。あるべき習志野市のビジョンはその上に構築されなくてはならないと考えます。
6. 「グローバル化や高度情報化社会の進展、地球環境問題の深刻化、少子高齢化等、本市をとりまく社会経済情勢は大きな変化の局面を迎えています。」この指摘は誠に正しい。特に市民生活に直結している緊急課題はこの現象にほとんど起因している。特に少子高齢化からくる様々な困難に市民は遭遇している。この側面からくる市民のニーズに焦点をあてなくては将来都市像を描けない。この状況は年齢別・性別・所得別・職業別に固有の困難さを表出しているが、全ての世代、これから誕生してくる世代、ともに共通する基本課題です。それに明確に答える内容でなければ説得力のある基本構想とは言えないでしょう。
7. 「グローバル化」のかで世界は経済危機を迎えている。世界の政治経済の動向を確り見据えることなしには、習志野課題も解決できない現状にあることをわれわれは認識する必要があります。

8. 新興国も先進国も経済の転換期にある、ある程度の見通しが可能となるかもしれない、5年あるいは10年は慎重の上にも慎重に財政運営をしなければならないと考えます。
9. 従って、基本構想の前期6年間は、公共施設再生投資等の大型の投資は、計画の検討は、ありうる経済状況の仮説を前提に、複数の計画案を慎重にすすめるべきでしょう。計画の実施は、前期6年間緊急性を有するもの以外は控えるべきと考えます。
10. 2－3年のうちには、現在国が試みている挑戦的諸政策の結果もある程度見えてくるだろう。この成果も目指す意図はともあれ、世界との関係で大きく影響を受けることは間違いない。
11. 従って、基本構想の策定は、財政の視点から全てを検討すべきであると考えます。
12. その視点から特に指摘したいのは、「基本構想案」の目指す経済政策は総花的で焦点が見えにくいことです。
13. 幾つか例をあげます。9頁に掲げる「中小企業の経営支援を図る」は重要な項目であると思う。しかし、多くの市民にとって習志野市にどのような業種の中小企業がどのぐらいの規模であり、習志野市の財政にどのように寄与しているのか、習志野市民勤務者はどの程度かよくわからない。歳入への貢献度をどこまで目指せるのか。
14. 25年度予算を見ると、前年度とほぼ同額を計上、対前年度比1.7%増の247億円、歳入全体の47.7%を占めている。市民税127億円、うち、個人111億円、法人16億円。個人市民税は約1億3千万円の減、一方、法人市民税は約4億2千万円の増（対前年度比2.3%増）、固定資産税90億円（対前年度比0.1%増）となっている。着目すべきは個人市民税の減少のなか法人市民税は増えているということにあります。詳しく予算資料を分析していないのでなんとも言えませんが、長期構想に向けて経済政策の方向性を予測され得る理由に基づくのか関心を引くところではあります。
15. いずれにしても、習志野市の財政的視点から、習志野の産業分析と将来の可能性に関する調査を行うべきであると考えます。基本構想策定までには間に合わなくても、その必要性の指摘と分析による具体的施策の展開に関する構想を明記して欲しい。

16. 習志野市が重点的に検討すべき産業は、少なくとも行政として構想すべき分野は、市民の生活を支えるものであるべきだと考えます。少子高齢化からくる子育て、医療介護等、また、環境エネルギー問題からくる新事業、情報化社会に向けての新産業等、さらに、市民の安全な生活に直結する産業と思われる、耐震改築、リホーム建築関連中小企業も含まれる。
17. さらに、教育産業の重視は習志野市の基本理念に一致している。関連する分析資料があまりない。学校関係、無論、予備校も含める、住民の人口動態、音楽のまち習志野であるから、音楽関連事業の振興は真剣に取り組むべき課題と思われる。
18. 習志野市民の生活を支える、市民の新たなニーズに応える視点から商業工業の新たな展望を描くべきであると考えます。これこそが真の市民協働の一つと言えるだろう。
19. その意味で、まちづくり構想には市民協働の視点が不可欠なのだと考えます。つまり、現在の習志野市民の生活に直結する商工業の育成と税収増が一体化されるのがポイントであると考えます。財源がないから市民協働が必要という印象を与えるような表現は本来の市民協働の育成を妨げる虞がある。
20. そのような視点から、習志野市の産業のあり方を、習志野市の特徴でもある大都市近郊の住宅地の質を向上支えるものとして、どこに重点を置くべきなのか分かるように、書き直して欲しいものです。
21. 「購買意欲の向上を図るため身近で便利な商店街づくり」のなかの「購買意欲の向上を図る」の表現は誤解を招く虞があり行政の立場としては、控えたほうが良いと考える。市民のあらたなニーズに適応した「市民生活を“やさしさでつながり”支え合う」商店街の再構築が必要だと思う。

以上

習志野市長期計画 基本構想(案)について

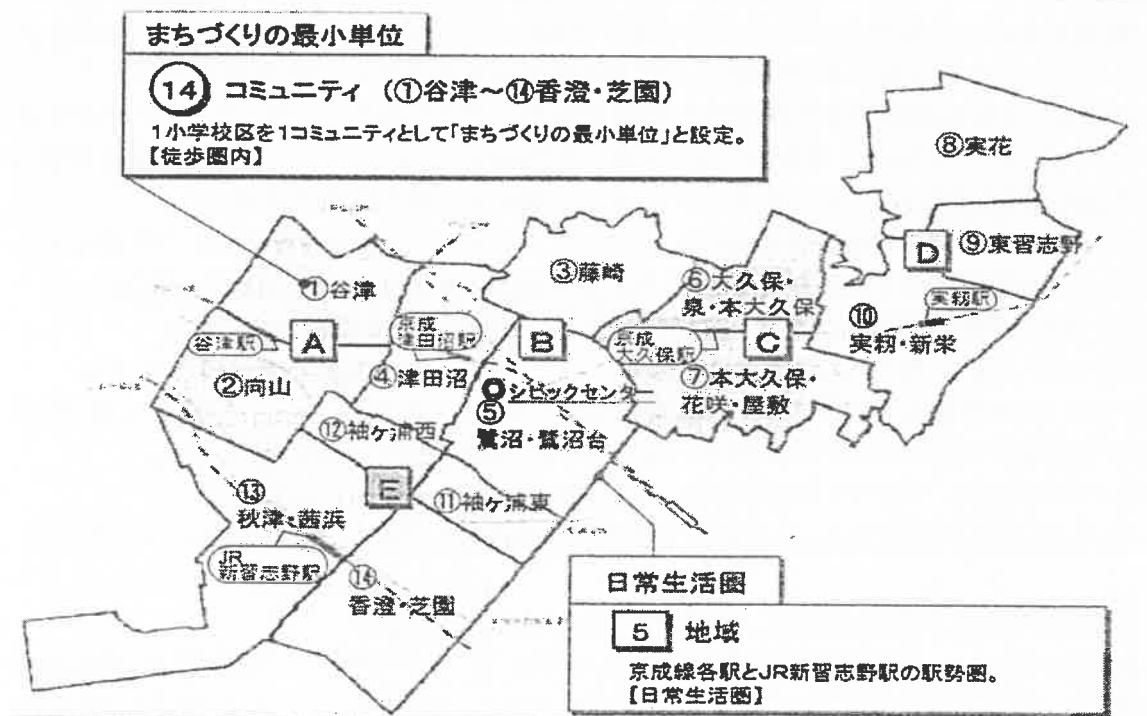
〔住民が主役・住民自治の時代になった〕

ベッドタウンとして市制 60 周年を迎える習志野市(面積 21 平方 km、将来人口 18 万人)は、**優しさのこもったまち〔コンパクトシティー習志野〕**を目指して絶好の都市像が描ける。**文教住宅都市憲章**のもとに住み着いた市民の地域社会に対する帰属意識は高まっている。**〔まちづくり基本構想及び公共事業再生計画〕**は明確な理念のもと構想されるべきである。それは**〔市民参加型都市を目指す市民交流(social capital)理念〕**の構想である。

■ 〔将来都市像を実現するための～自立的都市経営における重点プロジェクト～〕

1. 公共施設の再生
 2. 財政健全化
 3. 協働型社会の構築
- などは

市民参加の協働参画型社会構築の具体像を探り、それに基づいた公共施設の再生そして財政健全化を図る長期計画基本構想である。



I 将来都市像―〔都市軸を完成し市民交流コンパクトシティー習志野〕を創る―

通常、コンパクトシティーとは、市民サービス施設を中核に都市形成されるが、習志野市は、京成線沿線 4 駅を中心とした既成市街地とその開発地(台地)及び湾岸埋立地(低地)によって形成され、それらを JR 総武線、京成線が分断して A～E 5 つの拠点地域に生涯学習施設・市民サービス施設などが均等に配置されてきた。地勢的に中心核が存在しなかった。

近々、3・3・3 号線がマラソン道路に繋がり都市軸が完成し、市民の自慢である緑道ハミングロードの整備も見込まれる。それによって、この街の特徴である台地と低地の接点が**市庁舎広場**となり、全市民の中心施設(市民ホール、中央図書館、展示会場、郷土資料室、健康センター等)を配置、市民祭り、青空市場など、絶えず市民が訪れる、賑わいのある市民交流の中心核 **シビックセンター構想** が描けるのである。

■ 都市軸ハミングロードとシビックセンター

東西に長い市内を縦貫する都市軸の中心核が市民交流のシビックセンターである。
サイクリングロードを併設したハミングロード都市軸をコミュニティバスが走り、京成線も並走する。
この恵まれた地勢を活かし、ハミングロードから各コミュニティへのサイクリングロードも整備する。
14 コミュニティが交流する〔コンパクトシティ習志野〕を形成するのである。

Ⅱ 協働参画型社会の構築—住民参加の具体像—（自治基本条例の制定）

■ 市民活動の基礎単位は町会であり、私達の町会は新渚会館を建て直して11年経った。
以来、一気に近隣の同好者も加わり15の趣味の会、お喋り会、防犯パトロール、町会の行事
など、町会活動は目覚ましく活発になった。〔地域の溜まり場の整備〕が基本である。

■ 小学校を核とした14コミュニティまちづくり会議と「市民委員会型市議会」の構成
「まちづくり会議」は住民主導とし、町会議員が選出する男、女2人（4年交代重複任期制）
が地区代表としてこの会議を仕切り、地区代表市議会議員も務める。

14コミュニティ代表が構成する「市民委員会型市議会」が、確かな住民自治参加を目指す。

■ 耐震補強後の小学校舎をフルリノビル方式で改修、その一角を〔地域住民寄合の場〕と
する。ガードすべき学校施設を除き、住民が周囲を散策する開放的な校地である。

・町会役員と2人の地区代表が積極的に運営するまちづくり会議は「ワークショップ」を立ち上
げ（パソコン指導、育児相談、学童保育、町内会体操、運動会参加、お祭り、など）町会と地域の交流・
親睦を図る様々な仕掛けを始めるだろう。その仕掛け人組織が重要である。

・小、中学校の学芸会、演奏会、各校から選ばれた作品などもシビックセンターで公開する。
それ等は、市民交流の象徴的な場となり貴重な体験を子供達、父兄の記憶に残す。

■ 5つの生涯学習拠点となる公民館の企画・運営も地区住民に任せる。
各種同好会、地域が推す人々で委員会を創り、その公民館の企画・運営を委託する。
各サークルの作品発表、演奏会、討論会などは市内同好会の集いとして、シビックセンター
に於いて軽負担で全市民に公開可能である。市民の刺激となり一層励みになる。
当然、市内中学校、高校生の作品展示・演奏会の交流も積極的に行われる。
又、中学校の課外授業に市内の各種専門家が参加すれば、彼らの進路指導の一助になる。

■ 高齢者対策で最も重要なことは孤立させないことである。

「Aging in Place：住み慣れた処で自分らしく老いる」この理念が、全ての町会議員に感じ
られる優しさのこもったコミュニティを目指したい。（生き甲斐こそ元気に行動する高齢者）

・「地域支援ボランティア」の活動を促進・継続するためには、簡単な家事、草刈、買い物など
お互いが気兼ねなく参加し頼み易い「支援地域券」を発行する。高齢者の誰もが、施設へ
の入居ではなく、在宅介護やグループホームなど地域の支援を望んでいる。

・19期を迎えた千人を超える「市民カレッジOB」の繋がりも貴重、継続すべきである。

・元気な高齢者組織「シルバー人材センター」の積極的参加を図るべきである。

Ⅲ 市街化調整地域の整備と団地若返り策による活性化

・各市街化調整地域の都市計画決定を急ぎ、乱開発を防ぎ、将来都市像を確定する。

・一例：袖ヶ浦UR団地（3千戸）若返り改造策（住民参加型提案有）をUR機構に対し習志野市
が協同提案すれば、一気に実施される筈である。周辺商店街の活性化にとって急務である。

・地域商店街周辺の立体化による若返りと活性化。

・谷津イカチンザ完成によるJR津田沼駅周辺直結効果及び茜浜・芝園地域の立地強化策。